

だれもがつながり支え合う伊奈

伊奈町社会福祉協会の だより

社会福祉法人
伊奈町
社会福祉協議会

第121号
令和6年6月1日

次の社協だよりは8月1日を
予定しています。

子ども食堂を 応援しています!

主な記事

- P2 令和6年度 事業計画・収支予算
- P3 情報掲示板、寄付報告
ホームヘルパー募集
- P4 会費・募金報告
- P5 事業等の報告
- P6 特集ご存じですか?「手話通訳士」
- P7 各部門からのお便り
- P8 社協会員運動ご協力をお願い
マンガ「ボランティア少年しゃきょうくん」



『みんなのランタン食堂』

町内には子ども食堂が3か所あります。
詳しくは伊奈町社会福祉協議会へ
お問合せください。

令和6年度事業計画

くだれもがつながり支え合う伊奈

重点推進目標

- 福祉教育・啓発活動の推進
- 支え合い・助け合い地域づくりの推進
- 生活困窮者自立促進支援の推進
- 権利擁護事業の推進
- DXの推進
- 運営基盤の強化

主な事業・活動

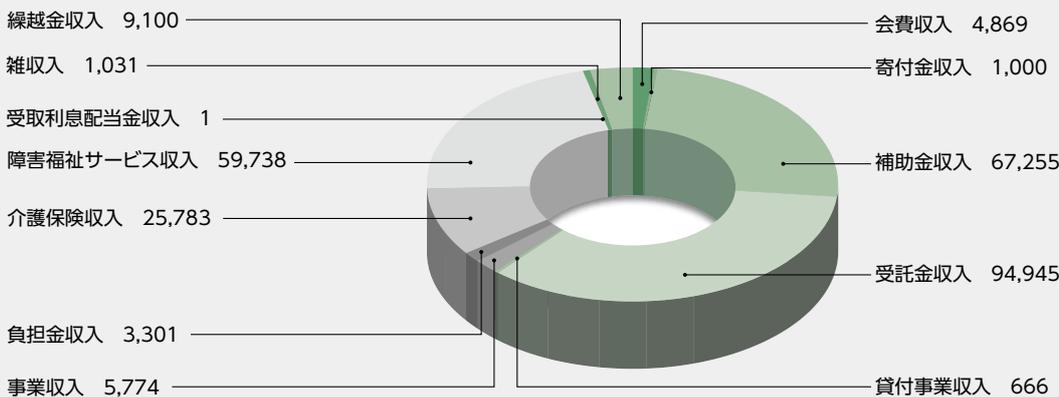
- 〔法人運営事業〕
 - 理事会・評議員会・監事会
 - 福祉サービス適正運営事業
 - 社協運営推進会議
 - DXの推進
 - 社協会員の加入促進強化
 - 共同募金活動の促進強化
 - 自動販売機設置事業
 - 広報啓発活動の推進
- 〔ボランティアセンター事業〕
 - ボランティア相談
 - ボランティア情報誌の発行
 - ボランティア体験プログラム事業
 - ボランティア講座
 - ボランティアのつどい
 - 手話講習会
 - 災害支援時の整備
- 〔地域福祉推進事業〕
 - 福祉教育の推進
 - 視覚障がい者への朗読テープ提供
 - 福祉大会の開催
 - 地域のイベントへの参加
 - 福祉協力員設置事業
 - ファミリーサポート事業
 - 地域ふれあい事業（サロン・子ども食堂）

- ひとり暮らし高齢者交流会
- 視覚障がい者交流会
- 障がい児日帰り保養招待
- 社協事業交流会
- フードドライブ・フードパントリー
- 生活支援体制整備事業の推進
- 関係福祉団体自主活動の支援
- 赤十字会員増強運動への協力
- 〔生活相談支援事業〕
 - ふくし総合相談窓口
 - 彩の国あんしんセーフティネット事業
 - ニーズ把握会議の開催
 - 福祉資金等の貸付
 - 福祉サービス利用援助事業
 - 福祉サービス苦情解決事業
- 〔在宅福祉サービス事業〕
 - 訪問理美容サービス
 - 福祉車両貸出
 - 紙オムツ支給
 - 夏季見舞品支給
 - 歳末見舞品支給
 - 要保護・準要保護生徒卒業祝金支給
 - 母子父子家庭児童入学祝金支給
 - 緊急支援事業
- 〔介護サービス事業〕
 - 居宅介護支援事業
 - 訪問介護・居宅介護等事業
- 〔伊奈町ふれあい福祉センターの管理運営〕
 - 生活介護事業「まつぼっくり」
 - 心身障害児通園事業「ごっこ」
 - 福祉活動支援事業
- 〔成年後見支援センター事業〕
 - 成年後見支援センター運営事業
 - 法人後見に関する事業
- 〔地域包括支援センター事業〕
 - 地域包括支援センター運営事業
 - 家族介護支援事業

令和6年度事業計画・収支予算

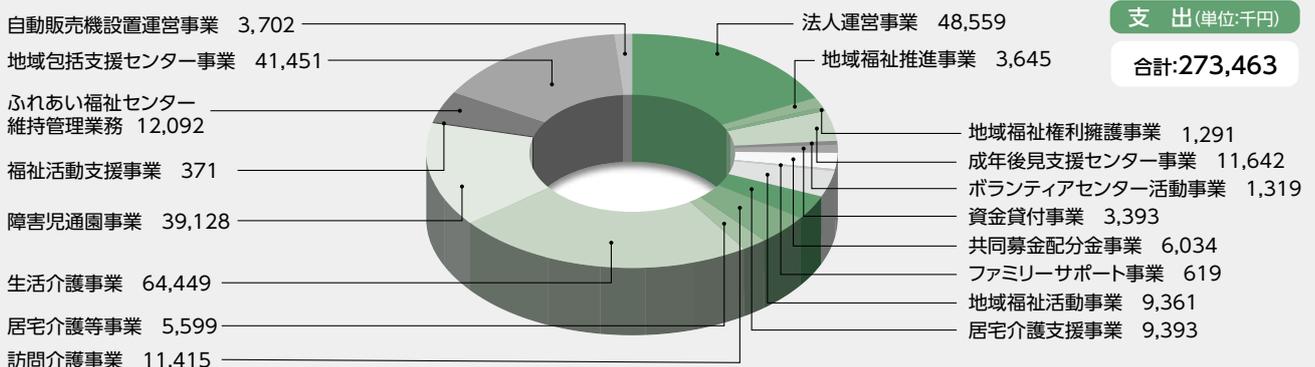
収入(単位:千円)

合計:273,463



支出(単位:千円)

合計:273,463



情報 掲示板



夏季見舞品支給

支給対象者
町内に住所を有する、次のいずれかに該当する方

- 身体障害者手帳1・2級所持者
- 療育手帳(A・A所持者)
- 精神障害者保健福祉手帳1級所持者
- ねたきり老人等手当受給者
- 児童扶養手当受給者
- 就学援助制度利用世帯(準要保護者)
- 生活保護世帯

※入所施設をご利用の方は、対象外となります。
支給品 お買物券1,500円分

(町商工会発行)・タオル

申込方法 所定の申込書に必要事項を記入、押印のうえ、社会福祉協議会または地区担当民生委員・児童委員まで提出してください(その他、社会福祉課・いきいき長寿課・子育て支援課でも受付)。なお、障害者手帳所持者は手帳を持参のうえ、お申込みください。

※「申込書」は社協ホームページからもダウンロードができます。

申込期間 6月7日(金)～7月9日(火)

支給 8月に地区担当民生委員・児童委員がお届けします。

問 社会福祉協議会



障がい児保養招待

『大きなバスで、夏の思い出をつくりに出かけませんか?』

期 日 7月31日(水)

場 所 東京ディズニーランド

対 象 町内在住の障害者手帳をお持ちの児童、または障がいに準ずる状態にある児童(平成18年4月2日以降生まれの方)とその家族

定 員 80名 ※応募多数の場合は抽選

参加費 大人(18歳以上)5,000円、中人(12～17歳)4,000円、小人(4～11歳)3,000円、3歳以下無料。

申込期間 6月3日(月)～20日(水) 8時30分～17時15分

※土・日を除く

申込方法 印鑑と障害者手帳を持参のうえ、社会福祉協議会までお越しください。

問 社会福祉協議会



手話講習会

入門編(全20回)

聴覚障がい者への理解を深め、手話技術を身につけませんか?

日 時 8月7日～12月25日までの毎週水曜日 10時～12時

※8月14日は休講

場 所 ふれあい福祉センター

対 象 町内在住・在勤・在学で、はじめて手話を学ぶ方

定 員 30名

参加費 3,300円(テキスト代)

申込期間 6月4日(火)～7月22日(月) **申込方法** 電話または記載QRコードからお申込みください。



問 社会福祉協議会

福祉大会 参加団体募集

福祉について住民の方々に理解や関心を深めていただき、「だれもがつながり支え合う伊奈」を目指すため、情報発信の場として10月5日(土)に福祉大会を開催します。

福祉大会をより一層盛り上げていただける福祉団体の方々の参加をお待ちしております。

申込方法 7月31日(水)までに、お電話でお申込みください。

問 社会福祉協議会



非常勤 ホームヘルパー募集

内容 ご利用者様宅での身体介助(入浴・排泄・食事介助など)、生活援助(調理、掃除、買い物など)

資格・募集人数

次のいずれかに該当する方 若十名
○介護福祉士・実務者研修修了者・介護職員初任者研修修了者

賃金 時給 1,500円(土・日・祝日は時給1,876円)

※賞与・移動手当・有給休暇あり

勤務日・勤務時間 応相談

※お休みについては希望を考慮します。

お気軽にお問い合わせください!

申・問 社会福祉協議会



人事のお知らせ

《就任》 4月1日付 石田 勝夫

事務局長(町派遣)

《採用》 4月1日付 小林 璃奈

地域包括支援センター

《異動》 3月31日付 藤倉 修一

事務局長(町へ)

《退職》 3月31日付 中島 正樹

障害福祉サービス事業所まっぼくくり

令和5年度

社協会員運動
共同募金運動 (赤い羽根募金)
赤十字会員増強運動



心温まるご支援・ご協力ありがとうございました

実績額 (単位:円)

地区名	社協会員運動	赤い羽根共同募金運動	歳末たすけあい募金運動	赤十字会員増強運動
丸山	160,500	98,600	46,850	77,600
下郷	217,500	134,300	57,750	85,100
綾瀬東	61,000	60,000	30,000	50,000
綾瀬南	45,500	37,000	15,850	27,600
綾瀬北	78,000	54,600	23,400	31,200
栄南	73,500	93,300	40,400	55,100
栄中央	183,000	108,200	30,000	56,100
栄北	131,000	152,400	65,900	49,200
志久	146,000	85,750	36,750	61,000
南本	266,500	219,800	94,650	148,800
北本	206,000	165,550	118,700	97,100
中央	59,500	88,200	37,800	61,000
小貝戸	344,500	307,300	133,200	181,800
柴中荻	208,000	157,597	71,331	81,200
若榎	117,000	74,200	31,800	42,400
大針	519,500	378,000	162,450	222,400
学園中央	139,500	97,650	41,850	55,800
細田山	70,500	98,600	43,950	55,600
羽貫	449,000	317,800	139,500	187,600
小針新宿	286,500	330,150	144,000	211,450
小針内宿	551,500	512,690	214,200	231,270
光ヶ丘	45,000	30,100	12,900	18,400
その他	148,000(※3)	557,298(※1)	151,533(※2)	
合計	4,507,000	4,159,085	1,744,764	2,087,720

皆様から寄せられた会費及び募金は、本会をはじめ、埼玉県共同募金会や日本赤十字社埼玉県支部の福祉活動の財源として有効に活用させていただきます。皆様の温かい善意と、ご理解・ご協力に深く感謝申し上げます。

また、この活動に際しご協力いただきました皆様に心からお礼申し上げます。

※1 その他募金種別及び金額 (単位:円)

法人募金	150件	216,300
	自動販売機等	7,332
街頭募金	3団体	24,620
職域募金等		161,538
学校募金	11校	147,508
合計		557,298

- 職域募金とは、赤い羽根カード等の資材を利用しながら、各種団体の職員等に協力を呼びかけるものです。
- 職域募金額は、募金資材の制作費を差引いています。

※2 その他募金種別及び金額 (単位:円)

法人募金	7件	150,933
街頭募金	1団体	600
合計		151,533

※3 直接社協に納入されたものです。

令和6年能登半島地震
災害義援金の報告(4月30日まで)

伊奈さくら草グループ	165,214円
(株)エコー宣伝印刷	10,000円
新宿寿サロン	33,508円
細田山愛生会 会員一同	25,995円
伊奈町長寿クラブ連合会	3,060円
伊奈町社協職員有志16人	718円
匿名1件	20,000円
(順不同・敬称略)	

お預かりした義援金は中央共同募金会を通じて被災地へ配分されます。皆様の温かいご支援、ありがとうございました。

ありがとうございました
「寄付報告」1月1日～4月30日

寄付金(順不同・敬称略)	
谷口文字	3,000円
伊奈山野草愛好会	1,950円
さいしん信栄会	5,000円
匿名1件	10,000円
寄付物品(順不同・敬称略)	
(株)猪狩工務店	車イス2台
牧田農園	食料品
(株)日本アクセス	食料品
匿名1件	調味料

皆様からの善意は、福祉向上のために有効に活用させていただきます。

事業等の報告

はじめて学ぶ「任意後見制度」

(3月2日)

将来の不安に備え、元気なうちに契約を結ぶ「任意後見制度」について、



司法書士の方よりご講

義いただきました。

「認知症になった時のことが心配」

「亡くなった後のお墓はどうしたらよいのだろう」など、

今から備えておくことの大切さを学びました。

限られた時間ではありませんでしたが、みなさん熱心に受講されていました。

ひとり暮らし高齢者交流

(3月5日)

ひとり暮らしの高齢者の方を対象とした交流会を開催しました。

民生委員・児童委員協議会（高齢者福祉部会）の方々に協力いただき、公式ワナゲを楽しみました。「単純だけれども身体も使って面白かった」と

大変好評でした。
会場内は、和気あいあいとにぎやかな笑い声であふれていました。



ファミリーサポート伊奈 ステップアップ研修 (3月16日)

協力会員のスキルアップを目的に開催しました。

今回は「子どもの心理と発達障害について」というテーマで、町子育て支援課職員よりご講義いただきました。

発達障がい児を支援する際の関わり方や伊奈町における子ども達を取り巻く現在の状況等、講師の経験を踏まえた内容で、

わかりやすくとても勉強になりました。



今後よりよい活動ができるよう研修会を実施していく予定です。

《協力会員募集しています!》
子育て中の方・わが子の子育てに一段落のシニア世代の方、地域の子育てに参加してみませんか?ご夫婦での登録もお待ちしています!

問 ファミリーサポート伊奈

職員現地派遣について



ミーティングの様子

令和6年能登半島地震に伴う災害ボランティア運営支援のため、3月27日〜4月2日の7日間、

石川県鳳珠郡穴水町へ職員1名を派遣しました。被災された地域の方々の生活再建にはまだまだ時間がかかります。今後も関係機関と連携をとりながら、被災地への支援を続けていきたいと思っております。



炊き出しの様子



手話をやってみよう

by しゃきょうくん

1

地震

両手の手のひらを上に向けて、両手を同時に前後に揺らします。



2

火災

両手の指先をくっつけて屋根の形にして、左手だけ残します。右手は親指と小指だけ立てて、火がメラメラ〜と燃え上がるように、揺らしながら下から上にあげます。



※火災の規模により、強弱が変わる。

特集

ご存じ
ですか？

手話通訳士



手話通訳の様子

今回、手話通訳士の仲村ひさみさんにお話を伺いました。

みなさん、「伊奈町人と人をつなぐ手話言語条例」はご存じですか？

平成30年4月から施行されたこの条例により、「手話は言語である」ことが明確にされました。手話は日本語とは異なる独自の言語体系を持ち、文法も異なります。「日本語」「英語」と同列に「手話」とはっきり分けられるということです。

これは、現在日本に住む手話を第一言語とする聴覚障害者(=ろう者)の多くが、「手話」と「日本語」のバイリンガルであることを意味します。

現在の日本社会は、そのろう者のバイリンガルの力に頼っている状況と言えるでしょう。また手話も世界共通ではないため、アメリカ手話、韓国手話などありますし、いわゆる方言もあります。実に深いです！

手話通訳士とは？

手話を第一言語とする「ろう者」と聴覚障害を持たない人とのコミュニケーションの仲介・伝達等を図ることを業とする者をいいます。令和6年3月29日現在の数は全国で4,194名です。簡単に言うと、手話を日本語に、日本語を手話にする仕事ですね。その場面は日常の多岐に渡り、医療・仕事・教育・子育てなどさまざまな通訳の依頼があります。また、単に日本語にするのではなく、その場面に合った日本語の選択、変換が求められます。

例えば、医療現場で治療説明を受け、医師「どうしますか？(治療しますか?)」に対し、ろう者「構わない」と表出→通訳「お願いします」と読み取り発声することがあります。また、「言った」と表出しても、「言いました」と読み取り発声することがあります。ここは聴こえる文化と聴こえない文化の調整とも言えますね。聴こえない世界にも、もちろん上下関係や相手を敬う表現がありますが、聴こえる人との会話の中では、時に適切な変換が求められます。良好なコミュニケーションを図るためにとても大切なことです。

このように通訳中は、「音声言語の日本語」と「視覚言語の手話」を相互に変換し続けています。脳内と身体を同時に動かし続けるため、疲労は大きく、場面に合わせた交替時間のルールがあります。

手話通訳士になるには？

受験自体は20歳以上だれでもできますが、学習の蓄積や聴覚障害に対する理解、社会制度を把握している必要があるため、私の場合は「手話奉仕員養成講座」入門・基礎、「手話通訳者養成講座」Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを修了し、試験に合格。まずは通訳活動しながら手話通訳士を目指し、令和5年度に合格しました。

ここでよく出る質問が、「手話通訳者」と「手話通訳士」の違いは？です。試験の難易度もありますが、政見放送や司法場面(裁判)は手話通訳士に限って依頼されます。

手話をはじめたきっかけは？

伊奈町社会福祉協議会に勤務していた当時、入ったばかりで頼りない私に高齢のろう者がいつも話しかけてくれて、それに手話で応えたいと思いました。

手話をやっていてよかったことは？

他言語の世界や文化と交流できるワクワク感が好きです！

大変だったことは？

人や地域による表現の違いをその場で修正しながら通訳することです。

これから手話をはじめめる方、手話通訳士を目指す方へ

手話にも方言があるとお話ししましたが、新しい言葉がうまれるように、新しい手話も毎年うまれます。柔軟な頭・姿勢で聴こえない世界・手話の世界に入ってほしいですし、目の前にいるそのろう者の手話を大切に、楽しみながら続けてください！

伊奈町社会福祉協議会では、手話の普及・啓発を目的に、毎年手話講習会を開催しています。今年度の募集については、P.3をご覧ください。また、今年度から手話通訳者養成講習会を上尾市と伊奈町で広域開催しています。



手話通訳士
仲村 ひさみさん

伊奈町出身。
第34回(令和5年度)手話通訳技能認定試験(手話通訳士試験)に合格。



ボランティアセンターだより

「新しいことをはじめてみよう」
ボランティア体験2024



視覚障がい者交流会

ボランティア活動に関心があるけれどもなかなか「きつかけ」がない方々のために、7月から8月の夏の期間を利用して、ボランティア体験を行います。体験2024を開催します。

ぜひこのチャンスを活かして、ボランティアデビューをしてみませんか。

詳しくは、社協ホームページおよびボランティア情報誌等に開催時期や内容など、随時情報を掲載していきますのでご覧ください。



オレンジカフェ体験

問 ボランティアセンター

※6月3日(月)より社協ホームページに掲載します。

地域包括支援センターだより

開催します

認知症サポーター養成講座

認知症を正しく理解し、身近に認知症の人がいた時にそっと見守る、そっと手助けする方が地域にたくさんいることを目的として実施している講座です。認知症のバリアフリー化と一緒に目指しませんか？

内容 基本講座（認知症の症状・診断・治療・接し方等）
高齢者の権利擁護について

日時 6月28日(金)

9時30分～11時30分

場所 伊奈町総合センター多目的ホール

講師 伊奈町地域包括支援センター職員

対象 町内在住・在勤・在学の方

定員 30名（先着順）

参加費 無料

申込期間 6月4日(火)～26日(水)

申込方法 電話または記載

QRコードからお申込みください。



申・問 地域包括支援センター

048-720-5656

介護者学習交流会

内容 お口の健康について

日時 6月27日(木) 10時～11時30分
場所 ふれあい福祉センター
対象 40歳以上の方の介護をしている方、介護の経験がある方（介護をしている方または介護を受けている方が町内在住）

定員 25名（先着順）

参加費 無料

申込期間 6月4日(火)～6月25日(火)

※参加希望で、交通手段のない方はご相談ください。

申・問 地域包括支援センター

048-720-5656

南部地域包括支援センター

048-795-4900

土曜日の相談

場所 伊奈町パブリックルーム

(ウニクス伊奈2階)

日時 毎月第2土曜日9時～13時

〈今後の予定〉

6月8日、7月13日、8月10日

いちごだより

3月19日、卒園式が執り行われ、園児2名が巣立って行きました。これから始まる新たな小学校生活では、楽しいことや嬉しいことをたくさん経験してほしいと思います。

さて、4月より新しい友だちが加わ



「まつぼっくり」では、利用者さんが自主製品（リース・雑巾・ボカシなど）を作っているほか、下請作業やアルミ缶回収・缶潰し、日常生活訓練を行っています。

自主製品は、「まつぼっくり」や「四季彩館」、「上尾ぐるめミラランド」で販売しています。

製品材料寄付のお願い

製品作りの材料の寄付をお待ちしています。

現在集めているものは手芸用品（木の綿の布、レース、リボンなど）と革用品（生地、道具など）です。小物入れなどのバザー製品製作に使用します。

問 障害福祉サービス事業所まつぼっくり

り、楽しい歓声とかわいい笑顔がいっぱい広がっています。「いちご」では、一人一人の子どものたちとのかわりを大切に、一年間を過ごしていきたいと思います。

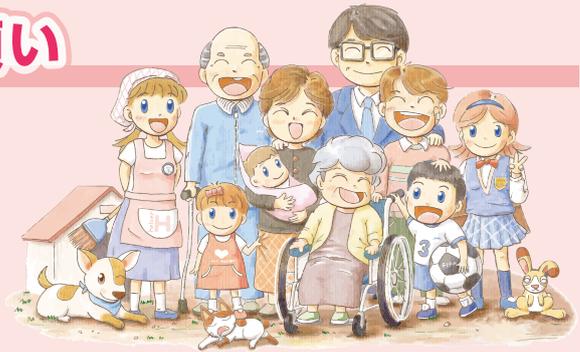


問 心身障害児通園事業「いちご」

社協会員運動ご協力をお願い

社会福祉協議会(社協)は住民主体の組織で、皆様の積極的なご協力に支えられて日々地域福祉活動に取り組んでいます。

一人でも多くの方に活動の趣旨をご理解いただき、ご加入くださいますようお願いいたします。



皆様からのご入会を心よりお願い申し上げます。

すでにご入会いただいております方々のご協力に対し、深く感謝申し上げますとともに、今年度も継続してご協力いただきますようお願いいたします。

新規の加入や継続の会費納入は、各地区の区長、民生委員・児童委員の方々などにご協力をいただき行っています。

※特別会員となっただきました企業・団体等は「社協だより」にてご紹介いたします。

会費は主に次のような事業の財源となります。

- 地域ふれあい事業(高齢者サロン、子ども食堂)
- ボランティア活動の推進 ● 福祉教育の推進 ● 見守り活動
- 視覚障がい者等の支援 ● 生活困窮者等の支援 など

よりよい地域社会をつくるために活用しています。

会費の種別(年額)

一般会員	1口	500円
賛助会員	1口	1,000円
特別会員	1口	5,000円



社会福祉法人

伊奈町社会福祉協議会

〒362-0809

伊奈町中央 1-93 ふれあい福祉センター内

<https://www.ina-shakyo.or.jp>



- 事務局
- ボランティアセンター
- 成年後見支援センター ☎048-722-9990
- ファミリーサポート伊奈 FAX 048-723-6575
- 居宅介護支援事業所
- 訪問介護等事業所
- 地域包括支援センター ☎048-720-5656
- 障害福祉サービス事業所 まつぼっくり ☎048-723-3201
- 心身障害児通園事業 「いちご」 ☎048-878-9045

